

マレーシアの国家行事 ナショナル・オゾンデーに太洋商事(株)が参加

JICA 中小企業支援事業／フロンガスの回収および再生事業の一環として

マレーシア政府が10月5日にプトラジャヤ(Pullman Putrajaya)で開催した国家行事「ナショナル・オゾンデー」に、JICA 中小企業支援事業でフロンガス回収・再生のための普及・実証事業を実施している太洋商事株式会社(名古屋市中川区、堀慎治代表取締役)が出展しフロンガスの回収と再生の取り組みを紹介しました。同社はマレーシアにおけるフロンガス回収・再生市場の活性化に役立てるために展示ブースを設け、天然資源・環境省大臣を含む多くの来場者の注目を集めました。



天然資源・環境省大臣と堀社長(右手)

マレーシアは現在、モントリオール議定書において同国に課されたクロロフルオロカーボン(CFC)およびハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)の全廃スケジュール達成に向け、オゾン層破壊物質の輸入量と消費量を制限しています。また同国が定める「環境質(冷媒管理)規制(PU(A)451/1999)」では、従来から大気放出を禁止してきたCFCに加え、将来同国の冷媒市場の大半を占めるとされるHCFCも規制対象となり、フロンガス回収は実質的に義務化となる予定です。しかし同国ではこれまでフロンガスはほとんど回収されず大気放出されていると考えられており、フロンガスの回収・再生・破壊処理に伴う費用負担メカニズムが欠如していることや、フロンガス処理産業自体がほとんど存在しないこと、冷媒取扱技師の技能が不足していることなど、マレーシアのフロンガス回収・再生・破壊処理をめぐる環境が未整備であることが原因と考えられます。

このような状況を解決すべく、日本におけるフロンガス回収・再生・破壊のパイオニアである太洋商事(株)は、JICAの実施する中小企業支援事業として、「マレーシア国オゾン層保護と気候変動対策に資するフロンガス回収・再生・破壊処理産業創出普及・実証事業」(実施期間 2017年3月～2019年2月)を実施し、マレーシア政府、天然資源・環境省とともにフロンガス回収・再生・破壊のメカニズム構築及び事業化に取り組んでいます。その一環として、本イベントで同社の展示ブースを出展し、フロンガス回収の取り組みを紹介しました。なお、本年は「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」の採択30周年記念にあたり、当日は天然資源・環境省大臣の基調講演も実施されました。

【本件に関する問い合わせ先】

JICA 中部 市民参加協力課 担当：前島
TEL：052-533-1387 E-mail：jicacbic-psp@jica.go.jp